

一般質問

十二月二十日(木)・二十一日(金)の二日間にわたり、十八人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

市営住宅の建て替え

質問 平成三年度には、「桐生市公共賃貸住宅総合再生基本計画」を作成しているが、老朽化した市営住宅の建て替え等の整備状況はどうなっているか。また、今後はどのように推進していく考えなのか。

答弁 平成十三年までに三百六十六戸の建て替え等を実施しており、平成十一年度には、公営住宅法の改正や社会情勢の変化により、同基本計画を改定している。今後は、既存住宅をリフォームして長く活用したり、建て替えて生まれる空き地や小規模団地の用途廃止に伴う団地敷地の有効活用等を検討していきたい。



整備が進む間ノ島団地

市有施設改修計画

質問 今年度からスタートした市有施設改修計画の工事の進捗よく率と改修方法を聞きたい。

答弁 進捗よく率は、四十件のうち三十二件が完了し、契約率で八十八パーセントとなっている。改修方法は、屋根の葺き替えはカバール工法、屋根防水はシート防水機械固定工法、外壁はピンを打ち込みモルタルを固定する工法とネットバリアー工法を併用している。

質問者

- | | | | |
|-----|-----|---|-----------|
| 阿久津 | 成 | 璋 | (政友会) |
| 寺口 | 正 | 宣 | (公明党) |
| 笠井 | 秋 | 夫 | (政友会) |
| 下田 | 文 | 男 | (フォーラム桐生) |
| 佐藤 | 貞 | 雄 | (日本共産党) |
| 西牧 | 秀 | 乘 | (政友会) |
| 石井 | 秀 | 子 | (桐愛会) |
| 園田 | 恵 | 三 | (フォーラム桐生) |
| 森下 | 清 | 秀 | (政友会) |
| 岡部 | 信一郎 | | (市政クラブ) |
| 中田 | 米 | 蔵 | (日本共産党) |
| 鈴木 | 輝 | 且 | (公明党) |
| 大澤 | 幸 | 一 | (フォーラム桐生) |
| 岡部 | 純 | 朗 | (市政クラブ) |
| 小滝 | 芳 | 江 | (フォーラム桐生) |
| 蛭間 | 利 | 雄 | (市政クラブ) |
| 飯島 | 英 | 規 | (無党派) |
| 関口 | 直 | 久 | (日本共産党) |

新生児の聴覚検査

質問 新生児の段階で難聴を発見し、早期に対応すれば、健常児と同程度の言葉が話せるようになると思われる。市内の産科医療機関における、新生児の聴覚検査の実施状況はどうなのか。



健診を受ける赤ちゃん

答弁 市内で新生児の聴覚検査を実施している産科医療機関は一カ所、希望者に対して、退院時に自動聴性脳幹反応聴力検査装置による検査を実施しているとのことである。また、市内のほかの産科・小児科では、健康診査等で聴力に心配のある場合には、検査を実施している医療機関を紹介していると聞いている。

改正育児介護休業法

質問 「改正育児介護休業法」が国会で成立し、平成十四年四月から本格的に実施される。今回の改正は特に子育てをしながら働く女性への支援になると考えるが、この改正法の市民への周知については、どのように考えているか。

答弁 国では、これから広報活動等を実施する予定と聞いている。市としても、関係機関と連携を図りながら周知に努めたい。

地球温暖化対策

質問 京都議定書の運用ルールが、気候変動枠組み条約第七回締約国会議で最終合意されたが、地球温暖化対策・環境教育に役立つといわれるケナフを含め、温暖化防止の取り組みをどのように考えているか。

答弁 「桐生市環境基本計画」では、地球温暖化の防止を大きな柱として、温室効果ガスである炭酸ガスを森林が吸収浄化する特性に着目し、森林の整備やケナフの研究に取り組んでいる。

きたいと考えている。なお、市役所では、炭酸ガスの発生量を抑制するために、冷暖房の運転期間の短縮や太陽熱を利用した温水の使用等をすでに実施している。

公衆トイレの改善

質問 公衆トイレは快適さが求められる施設であるが、市内の公衆トイレにはまだ水洗になっていない所もある。今後の改善策について聞きたい。

答弁 平成十三年三月現在で六十四カ所の公衆トイ

レがあり、そのうち二十九カ所が水洗、三十五カ所がくみ取り式となっており、管轄する部局と協議し、改善していきたい。



公衆トイレ

行財政運営の考え方

質問 ますます低迷する経済の影響を受けて、あらゆる組織がこの社会変化の対応に追われているが、自治体もその例外ではない。この低経済環境下における行財政運営の基本的な考え方を聞きたい。

答弁 平成十三年十二月一日付で「桐生市行財政運営ビジョン」を作成し、市民とのパートナーシップを基本とした効率的で開かれた自治体の実現に向けて取り組む考えであり、厳しい



行財政運営ビジョン

経済情勢を踏まえ、不断の改革を進める行財政運営に取り組んでいきたい。

新年度予算の見通し

質問 厳しい経済情勢を考えると、新年度予算はきついものになると受け止めているが、予算規模や競艇事業収入・市税等を、どのように見込んでいるか。

答弁 市税・競艇事業収入・地方交付税は落ち込みが見込まれており、さらに国民年金事務の収納事務等が国に移行することから、約二十億円の減少になるため、平成十四年度の予算規模は大幅な減額になるものと見込んでいる。

競艇施設借り上げ料

質問 競艇施設借り上げ料の引き下げについては、どのようになっているか。

答弁 施行者の施設借り上げ料問題については、交渉できる権利は持っているが、遅々として進ちよくしていない。なお、各種機器類の保守料等の開催諸経費の見直しや、法定交納付金の問題については、意見書を提出していただきたいと考えている。

暗がりもなくすべき

質問 県道桐生伊勢崎線の新桐生駅近くの桜並木の暗がり、神明小学校近く

の広沢川横の暗がりもなくすべきではないか。

答弁 県が今年度事業として国道百二十二号線の桜木町交差点から新桐生駅入り口までの区間の歩道整備を行うことから、その中で街路灯を設置してもらえよう働きかけていきたい。また、神明小学校付近の防犯灯の設置は、基本的には地元の対応ということになるが、学校等の公共施設は各管理者の対応となるため、現地調査の上、教育委員会と連携を図りながら研究していきたい。



新桐生駅近くの桜並木

新学習指導要領

質問 平成十四年度からスタートする「新学習指導要領」への対応は、どのよ



元気な子供たち

うになっているか。

答弁 学習指導要領改定の趣旨や編成にあたっての配慮事項等の徹底を図り、学校の特色を生かした創意のある教育課程の編成が行われるように、校長会・教頭会・教務主任会・各教科等の主任会を通じて、情報提供や助言を行っている。完全学校週五日制への対応については、学校・家庭・地域社会・地域社会活動団体等との連携を図り、子供たちの健やかな成長が図れるよう努めていきたい。

精神対話士の導入

質問 高齢者の心のケアのために精神対話士を導入することに、どのように考えているか。

答弁 精神対話士については、大きな災害後におけるメンタルケアを中心にその必要性が問われ、被災後に行う事例が多く、その後、ひとり暮らし高齢者等への派遣につながっているようである。今後、先進都市の派遣状況やその効果等の実績を踏まえながら、検討していきたい。



市役所1階フロアー

分煙システムの構築

質問 受動喫煙被害者をなくすために、市役所庁舎でも分煙システムを構築す

べきではないか。

答弁 多くの市民が来庁する午前十時から十二時までと、午後一時から三時までを禁煙タイムとして実施しており、今後も職員や来庁する市民等に禁煙タイムへの協力をお願いしていきたい。なお、多くの市民が利用する一階フロアーについては、今後、集煙機の設置を研究してみたい。

海外の学校との交流

質問 海外の学校等との交流の取り組みについて、

学校への支援体制はどうなっているか。

答弁 中学校では、国際交流推進委託料が各校に予算化されており、英語科の授業で、ALTの母国の中学校との手紙の交換を行う学校や、総合的な学習の時間に、外国とのメール交換を行う学校等がある。また、小学校でも、国際理解をテーマとして外国人との交流活動に取り組んでおり、各小・中・養護学校に配分している総合的な学習の時間推進委託料の一層の充実を図っていききたい。

梅田台緑地の整備

質問 梅田台緑地は、昭和六十一年十二月に事業認可を受けたが、一部用地の取得が未解決のままであった。過日、それが解決の運びとなったわけだが、今後の台緑地及び周辺整備をどのように考えているか。



梅田台緑地周辺

答弁 県の桐生川ダム周辺環境整備事業と連携し、地元住民との話し合いを基本に、「桐生の奥座敷」として、梅田町地区にふさわしい緑地帯として整備したいと考えており、今年度から四カ年計画で、シンボルゾーンの設置や園路・植栽等の整備を予定している。

緊急通報装置事業

質問 緊急通報装置事業の対象者数は何人か。また、設置件数及び緊急時の対応はどのようになっているか。

答弁 原則として六十五歳以上のひとり暮らし高齢者が対象で、平成十二年八月一日現在二千七百二十八人である。なお、設置台数は六百八十台となっている。緊急時の対応については、利用者が緊急ボタンを押すと、消防のコンピュータにつながり、応答がない場合は救急車の出動となる。

公共空間にベンチを

質問 先日の新聞にも載っていたことであるが、市内の公共空間に、例えば、



新川公園のベンチ

桐生川や渡良瀬川の土手や市街地の歩道等に、手軽に利用できるベンチをもっと多く設置できないか。

答弁 かねてより、ベンチの設置が可能な公共空間には設置してきた。設置することにより、管理上の問題や道路法・河川法等の法律上の問題が生じることもあり、監督官庁と協議しながら、人にやさしい、安心して散策できるまちづくりを心掛けていきたい。

老人クラブの現状は

質問 「老人クラブ」への

の加入率が全国的に低下している。全国平均は三十・五パーセントで、特に都市部では低率となっているが、桐生市の現状はどうか。また、老人クラブという名称の変更を検討したらどうか。

中心商店街の活性化

質問 中心商店街の商店数は年々減少し、空き店舗が増えていくが、行政と商店街の振興のビジョンが一致しないと、商店街の活性化は進まないのではないか。

答弁 地元商店街で買い物をするという意識づけや、商店街にない品物を扱う商店を空き店舗へ誘致して商店街自体に魅力をつけること等が必要である。商店では物を売る前に心を売ることも必要だと考えている。また、お年寄りが気軽に立

観光案内看板の整備

質問 公園と道路との境界や公的な土地において樹木を伐採する場合の基準はどうなっているか。また、動物園・遊園地等への観光案内看板が少なく、十分ではないと思うがどうか。

答弁 伐採に明確な基準はない。支障があるような場合は、やむを得ず伐採するケースもある。市内には

誘導看板が七カ所に設置してあり、県内や近隣の小学校・幼稚園・観光会社等には、案内図を掲載したパンフレットも送付している。



遊園地の誘導看板

国保税の引き下げ

質問 見通しがつかない長期不況のもと、国保加入者にとつては、納めることが苦しい国保税率等を見直し、引き下げる考えはないか。また、現在発行している資格証明書ではなく、被保険者証を全世帯に発行すべきと思うがどうか。

答弁 医療費が増え続けるなかで、国保運営はたいへん厳しい状況にあり、国保税を引き下げる状況にはないと考えている。資格証明書は、災害その他特別の

理由がなく、納税相談や指導等に応じない世帯に交付しているものである。

自主的な合併の推進

質問 桐生広域圏の合併パターンが、県から示されているところであるが、各自治体の固有の権限と自主性を尊重するべきであり、県が押し付けるものではないと思うがどうか。

答弁 国は合併を積極的に推進しているが、市町村は、そこに住む人があつて成り立つ基礎的自治体であ



桐生のまち

り、住民の意向を第一義的に考え、「社会の流れとしての合併に乗ることなく、自主的に合併を考えていくべきである」と考えている。

綱紀粛正

質問 平成十二年一月十七日の桐生広域振興推進協議会議長会の終了後に行われた懇親会に、ダイナマイトコンパニオンを呼んだのではないかという問題について、広域市町村圏振興整備組合議会議長あてに公開質問状を提出した。その内容は、そうした事実が本当にあったのか、企画したのは当局なのか、経費はいくらで、どこが支出したのか、同席したものは道義的責任を感じなかったのか、参加

者リストを公開せよ、領収書等の提出がない場合は、監査請求するというものがあったが、これに対する同推進協議会事務局からの回答は、そのような事実はないと、支出はなく、当該領収書等もないという、たいへん不誠実な内容であった。本当にそのような事実がなかったと言うのか。



市議会議事堂

答弁 そのような事実はない、よつて道義的問題はないと思想する、そのような事案に参加した事実はなく参加者リストの公表はできない、支出はなく、当該領収書等もないという、たいへん不誠実な内容であった。本当にそのような事実がなかったと言うのか。

質問 ごく一般的な新年の懇親会を開催したものであり、そのような事実はないか。



市役所

入札契約適正化法

質問 平成十三年四月に「公共工事入札契約適正化法」が施行された。同法は、

発注者には、入札契約の透明性の確保を義務づけており、受注者には、施工体制の適正化の中で、一括下請けの禁止と適正な施工の確保を求めているが、同法に基づいた施策をどのように行っているか。

答弁 資格者名簿・指名基準・工事の発注見通し・入札契約の経過と結果・契約内容等の公表を行うとともに、市内の建設業者を対象に説明会を開催し、同法の主旨の徹底を図っている。今後は、努力目標として示された適正化指針の研究・

検討を行い、適切な措置を講じていきたい。

報奨金制度の復活

質問 地方税法に、納期前納付は規定されており、報奨金制度も認められていたが、桐生市では昭和六十一年に同制度を廃止したが、徴税対策・事務軽減の面からも復活すべきではないか。

答弁 税の公正・公平という面と、効率の良い財源確保という面があり、その二面性を十分研究する中で、導入の是非を考えたい。

桐生市指定金融機関

桐生市指定金融機関

質問 市の指定金融機関である足利銀行は、現在再生計画を実行中であるが、同行との情報交換はスムーズに行われているか。また、ペイオフ解禁対策検討委員

会では、どのような話し合いが行われているか。

答弁 同行からは、中間決算等の事前報告や健全化計画の進捗よく状況等の報告を受けており、良好な連絡・協調体制が築かれている。ペイオフ解禁対策検討委員会では、広範囲な金融

北関東自動車道

質問 高速道路建設の見直し議論される中、「北関東自動車道の全線開通は中止になるのではないか」といった声も聞くが、見直しはどうか。

答弁 今後の推移は不透明であるが、北関東自動車

道は最優先で整備されるべき重要な路線であると認識しており、関係機関と連携し、早期の全体供用が図れるように努力したい。



北関東伊勢崎IC

ワンストップサービス

質問 「桐生市行財政運営ビジョン」の実施計画書で、ワンストップサービス（窓口業務の一元化）の推進がうたわれている。市民の利便性を大きく向上させるサービスであるが、どのように進めていくのか。

答弁 本年度から改善に向けて検討したいと考えているが、職員体制・電算システム等、実施するにあたっては抜本的にシステムを見直さなければならぬ課題があるため、先進事例等

を調査する中で、できるだけ早い時期に実施できるように努力したい。

残土規制条例の制定

質問 残土処理に名を借りた廃棄物の不法投棄を防止するためには、残土規制条例の早期の制定が必要と考えるがどうか。

答弁 県は「群馬県の生活環境を保全する条例」を制定しており、立ち入り調査等の適切な対応ができるようになっているが、これは問題発生後の対策が中心

であるため、計画段階で早期対策が講じられるような仕組みが必要と考えている。残土規制条例の制定等を早急に検討したい。



不法投棄の現場

行財政改革の成果

質問 市長は、就任以来行財政改革に努力されてきたが、今までに取り組んだ改革とその成果を聞きたい。

答弁 桐生市行政改革大綱の項目で言うと、ごみ収集業務の民間委託や、退職に伴う職員補充の抑制により、平成二十二年度は十四人、十三年度は七人、合計二十一人の職員数の削減を図る等の課題改善事項に取り組んできた結果、有形効果として人件費相当分等の削減が図られた。今後は、桐生



行政改革大綱実績報告書

市行財政運営ビジョンに基づき、順次課題改善事項に取り組みたい。

学校評議員制度

質問 これからの学校は、

家庭や地域社会と連携・協力し、地域に開かれた特色のある学校づくりを推進する必要がある、その一つの方法が「学校評議員制度」である。桐生市でも、本年度から同制度を導入しているが、その成果はどうか。

答弁 地域からの情報をもとに、教育課程の編成や学校の教育方針等を検討できるようなったことや、家庭・地域での子供たちの様子の情報が得やすくなった等の報告を受けている。

研修医の単独診療は

質問 一連の新聞報道において、研修医が安価な労働力として酷使されており、

夜間休日医療で研修医が一人で診療するケースもあるとの記事が出ていた。桐生広域圏で夜間休日医療にあたっては、研修医が単独で診療している病院はない。

答弁 桐生広域圏の輪番制の七病院では、研修医が単独で診療している病院はない。

平日夜間急病診療所

質問 メディカルセンターにある平日夜間急病診療所は、平日の午後七時三十

分から十時三十分まで夜間診療を行っているが、一日平均の患者数が四、五人と、厚生総合病院の患者数に比べてかなり少ない。その大きな原因はメディカルセンターの近くに薬局がないことではないか。どうしても院内で薬を処方してくれる厚生総合病院に患者が集中してしまつのだと思う。そこで、同診療所内に薬局を開設するよう、医師会に要望してほしい。

答弁 医師会に要望を伝え、協議も行いたいと考えている。

狂牛病に伴う対策

質問 日本国内で狂牛病が発生して以来、食肉店や飲食店等では売り上げが大幅に落ち込み、深刻な状況となっているが、どのような対策を講じているか。

答弁 国では、経営安定関連保証の適用、政府系金融機関での貸付制度等の対策を講じており、桐生市では、小口資金や振興対策資金を融資対象として取り扱っている。また、これらの対策については、金融機関に柔軟かつ積極的な対応を

市内業者への発注

質問 本年度から市有施設改修工事がスタートし、平成十五年度まで三カ年計画で実施されるが、市内の建設業者がたいへん厳しい経営環境にある中、市内業者への発注状況はどうか。

答弁 現在までの契約件数三十二件のうち、市内業者では対応できない三件を



改修された幼稚園園舎

除き、二十九件すべてを市内業者に発注しており、本年度中に発注予定の八件についても、市内業者に発注する予定である。



桐生厚生総合病院